

第4次那珂市行財政改革大綱 実施計画 (令和元年度～令和5年度)

進捗状況 (令和5年3月末)

那 珂 市

目次

I	目的	1
II	対象	1
III	実施計画の期間	1
IV	第4次那珂市行財政改革大綱体系	1
V	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の進捗結果	3
VI	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告（対象：令和4年度）	5
	基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進	
	1 行政の担うべき役割の明確化	
	(1) 民間委託等の推進	
	1 窓口サービスの見直し	5
	2 指定管理者制度の活用	6
	(2) 市民参加・協働の推進	
	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	7
	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	8
	5 協働のまちづくりの推進	9
	(3) 市民活動団体等の活性化	
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	10
	2 公正の確保と透明性の向上	
	(1) 情報公開の促進	
	7 市政情報等の公開	11
	基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	
	3 経営体制の向上	
	(1) 組織機構の見直し	
	8 組織機構の見直し	12
	(2) 施設の統廃合及び有効活用	
	9 浄水場の統廃合	13
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	14
	11 消防署の統合の検討	15
	(3) 職員の能力開発	
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	16
	13 事務処理マニュアルの作成活用	17
	14 職員研修・人事交流の充実	18
	15 人事評価制度の活用	19

目次

(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	
16 ワーク・ライフ・バランスの推進	20
(5) 人口減少時代における地域課題への対応	
17 シティプロモーションの推進	21
18 公共交通体系の確立	22
19 遊休農地の解消	23
20 広域連携の推進	24
4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
21 番号制度の活用・推進	25
22 システムの共同化・クラウド化	26
23 AI・RPA導入の検討	27
基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進	
5 社会保障制度の適正な運営	
(1) 社会保障制度の適正な運営	
24 国民健康保険事業の適正な運営	28
25 介護保険特別会計の適正な運営	29
26 市民の健康の保持増進	30
6 定員管理及び給与の適正化	
(1) 定員管理の適正化	
27 定員管理の適正化	31
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
(1) 自主財源の確保	
28 広告料の確保	32
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	33
30 未利用財産の処分と活用	34
31 各種料金等の収納率の向上	35
(2) 財政運営の適正化	
32 借地の見直し	36
33 各種使用料の見直し	37
34 持続可能な下水道事業の取組	38
35 公債費の抑制の取組	39
36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	40
37 行政評価システムによる適切な行政経営	41

I 目的

第4次那珂市行財政改革大綱における基本目標「行政経営の確立」を達成するため、第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の取組状況を定期的に把握し、各実施項目を計画的に推進します。

II 対象

第4次行財政改革大綱実施計画の実施項目 37項目

III 実施計画の期間

令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）まで

IV 第4次那珂市行財政改革大綱体系

基本方針1 市民とともに進める行財政改革の推進			
重点事項	推進項目	実施項目	所管課
1 行政の担うべき役割の明確化	(1) 民間委託等の推進	1 窓口サービスの見直し	新規 総務課・市民課
		2 指定管理者制度の活用	継続 総務課
	(2) 市民参加・協働の推進	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	新規 政策企画課
		4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	新規 市民協働課・総務課
		5 協働のまちづくりの推進	継続 市民協働課
	(3) 市民活動団体等の活性化	6 市民活動団体等の活性化・自立化	継続 市民協働課
2 公正の確保と透明性の向上	(1) 情報公開の促進	7 市政情報等の公開	継続 秘書広聴課

基本方針2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立			
重点事項	推進項目	実施項目	所管課
3 経営体制の向上	(1) 組織機構の見直し	8 組織機構の見直し	継続 総務課
		(2) 施設の統廃合及び有効活用	9 浄水場の統廃合
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討		新規 学校教育課
	11 消防署の統合の検討		新規 消防本部・総務課
	(3) 職員の能力開発	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	新規 総務課
		13 事務処理マニュアルの作成活用	新規 総務課
		14 職員研修・人事交流の充実	継続 総務課
		15 人事評価制度の活用	継続 総務課
	(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	新規 総務課
	(5) 人口減少時代における地域課題への対応	17 シティプロモーションの推進	新規 秘書広聴課
		18 公共交通体系の確立	新規 都市計画課
		19 遊休農地の解消	新規 農政課
		20 広域連携の推進	新規 政策企画課
4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用	21 番号制度の活用・推進	継続 管財課・市民課
		22 システムの共同化・クラウド化	継続 管財課
		23 AI・RPA導入の検討	新規 管財課・総務課

基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進

重点事項	推進項目	実施項目	所管課
5 社会保障制度の適正な運営	(1) 社会保障制度の適正な運営	24 国民健康保険事業の適正な運営	新規 保険課
		25 介護保険特別会計の適正な運営	新規 介護長寿課
		26 市民の健康の保持増進	新規 健康推進課
6 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	27 定員管理の適正化	継続 総務課
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	(1) 自主財源の確保	28 広告料の確保	継続 総務課、秘書広聴課
		29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	新規 政策企画課
		30 未利用財産の処分と活用	継続 管財課
		31 各種料金等の収納率の向上	継続 収納課・関係各課
	(2) 財政運営の適正化	32 借地の見直し	継続 管財課
		33 各種使用料の見直し	継続 総務課・財政課
		34 持続可能な下水道事業の取組	新規 下水道課
		35 公債費の抑制の取組	継続 財政課
		36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	継続 財政課
		37 行政評価システムによる適切な行政経営	継続 総務課

V 第4次行財政改革大綱実施計画の進捗結果

1 令和4年度（令和5年3月末）の進捗評価

基本方針	A	B	C	D	E	計
1 市民とともに進める行財政改革の推進	2	0	5	0	0	7
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	3	9	4	0	0	16
3 健全で効率的な行財政経営の推進	8	3	3	0	0	14
合計	13	12	12	0	0	37

※評価凡例 A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他

2 実施項目別の進捗評価一覧

基本方針	実施項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 市民とともに進める行財政改革の推進	1 窓口サービスの見直し	C	C	C	C	
	2 指定管理者制度の活用	B	B	B	C	
	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	B	E	A	A	
	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	B	B	C	C	
	5 協働のまちづくりの推進	C	E	C	C	
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	C	E	C	C	
	7 市政情報等の公開	A	A	A	A	
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	8 組織機構の見直し	C	C	B	B	
	9 浄水場の統廃合	B	B	B	B	
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	C	B	B	B	
	11 消防署の統合の検討	B	B	B	B	
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	A	A	B	B	
	13 事務処理マニュアルの作成活用	D	D	C	B	
	14 職員研修・人事交流の充実	C	C	C	C	
	15 人事評価制度の活用	C	B	B	B	
	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	C	C	C	C	
	17 シティプロモーションの推進	C	C	C	C	
	18 公共交通体系の確立	A	B	A	A	
	19 遊休農地の解消	B	B	C	C	
	20 広域連携の推進	A	A	A	A	
	21 番号制度の活用・推進	B	B	B	B	
	22 システムの共同化・クラウド化	A	A	A	A	
	23 AI・RPA導入の検討	D	D	C	B	
3 健全で効率的な行財政経営の推進	24 国民健康保険事業の適正な運営	C	C	C	C	
	25 介護保険特別会計の適正な運営	A	A	B	A	
	26 市民の健康の保持増進	C	C	C	C	
	27 定員管理の適正化	B	B	B	B	
	28 広告料の確保	A	A	A	A	
	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	C	A	A	A	
	30 未利用財産の処分と活用	A	A	A	A	
	31 各種料金等の収納率の向上	A	A	A	A	
	32 借地の見直し	B	B	A	A	
	33 各種使用料の見直し	B	B	B	B	
	34 持続可能な下水道事業の取組	C	B	B	A	
	35 公債費の抑制の取組	A	A	A	A	
	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	A	A	A	B	
	37 行政評価システムによる適切な行財政経営	B	A	B	C	
進捗率[%]	（[Aの数] + [Bの数]）÷ [実施項目数]	59.46%	67.57%	67.57%	67.57%	

※昨年度より向上している場合は青色で、低下している場合は黄色で表示しています。（進捗率に影響した項目）

※実施状況が完了している場合は緑色で表示しています。

3 進捗による効果

令和4年度は行財政改革の取組により歳出を103万7千円削減するとともに、歳入を6,494万1千円増やすことができ、合計6,597万8千円の効果額を生み出すことができました。（令和3年度は8,558万3千円の効果額。歳出は令和3年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。）

令和4年度（令和5年3月末）の効果額

単位：千円

実施項目	効果額	歳出	歳入
28 広告料の確保	4,063		4,063
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	55,118		55,118
30 未利用財産の処分と活用	5,760		5,760
32 借地の見直し	1,037	▲1,037	
合 計	65,978	▲1,037	64,941

VI 第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告（対象：令和4年度）

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	1 窓口サービスの見直し
趣旨・目的	窓口の効率化、サービスの迅速化を図り、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年9月から、毎週日曜日に「休日における市民課窓口開庁」した。 ●平成22年12月から、木曜日の窓口延長を開始した。 ●「窓口検討委員会」において、サービス内容等の検討を行い、サービスの向上を図った。 ●休日の窓口開庁において、業務の拡大、内容の見直し、人員体制強化などの改善が必要である。 ●総合窓口の検討を行った。 ●コンビニ交付の結果を踏まえ、現行の重複するサービスを検証し、効率的なサービスを実施するため、「サービスの在り方」を検証する必要がある。
取組内容	コンビニ交付、休日における市民課窓口開庁、窓口民間委託、庁舎増改築を踏まえた総合窓口検討など、市の全体的な行政窓口サービスの在り方の検証・見直しを行い、効率的なサービス提供を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	窓口サービスの改善	(検討) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	マイナンバーカードの普及	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	窓口サービスの満足度[%]	(72.5%) 59.3%	(75.0%) 61.4%	(77.5%) 63.4%	(80.0%) 62.3%	(82.5%)
	マイナンバーカード普及率[%]	(13.1%) 13.6%	(14.9%) 24.6%	(16.0%) 37.8%	(17.0%) 62.7%	(18.0%)
	コンビニ交付の割合[%]	(1.6%) 2.2%	(2.0%) 5.7%	(3.0%) 11.9%	(4.0%) 19.2%	(5.0%)

所管課	総務課、市民課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C

具体的な取組内容

【総務課】 【市民課】 【税務課】

- ・マイナンバーカードの普及促進のため、市民課窓口での申請サポート、商業施設、市立図書館、地区コミュニティセンターでの出張申請サポートを実施した。
- ・令和3年7月1日から、ご遺族が市役所で行う諸手続きをまとめて取扱うための窓口「おくやみデスク」を、市民相談室に開設し、実施した。（継続）
- ・住民にとっても、支払の選択肢が増えることや現金を準備する手間がなくなること、手続きにかかる時間や待ち時間が少なくなること等のメリットがあるキャッシュレス決済を導入し、実施した。（継続）
- ・木曜の窓口延長開庁、日曜日の市民課窓口開庁を実施した。（継続）
- ・コンビニ交付の利用促進のため、コンビニ交付手数料の減額を実施した。（継続）

・コンビニ交付件数 ()内はコンビニ交付を含む全件数

	令和4年度	令和3年度
住民票の写し	2,989件 (15,197件)	2,277件 (19,967件)
印鑑登録証明書	2,813件 (11,835件)	2,198件 (15,506件)
課税証明書	252件 (2,813件)	223件 (2,798件)
所得証明書	198件 (2,696件)	181件 (2,749件)

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	2 指定管理者制度の活用
趣旨・目的	指定管理者制度の導入を推進し、民間等のノウハウや経営感覚を活かした効率的な管理運営と市民サービスの維持向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度等を活用しながら、施設の実情に応じた委託手法を取り入れてきた。 ●指定管理者制度導入状況 平成18年度 総合保健福祉センター、平成18年度 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎、平成30年度 那珂聖苑 ●指定管理者制度開始から10年以上が経過し、市全体の公の施設のあり方を含め、公の施設の管理方針を見直す必要がある。 ●指定管理者制度導入施設については、サービスの提供状況を、毎年度実績報告書をもとに評価し、導入の効果を検証するとともに、次年度以降の事業や管理運営に反映させる必要がある。
取組内容	公の施設を効果的、効率的に運用するため、施設の現状を再確認し、導入可能な施設については民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度の導入を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	指定管理者制度の導入の検討	(検討) 検討	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	指定管理者制度導入数[件]	(3件) 3件	(3件) 3件	(3件) 3件	(4件) 3件	(5件)

所管課	総務課	関係課	関係各課							
令和4年度										
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C						
具体的な取組内容										
【総務課】										
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に新たに指定管理者制度を導入した施設はなかった。 ・令和2年度に常陸鴻巣駅ふれあい駅舎、令和4年度に那珂市総合保健福祉センターにおいて、指定管理者による施設管理の継続を決定している。また、令和4年度には那珂聖苑の指定期間満了に伴い、次期指定管理者を公募にて決定した。なお、指定管理者の変更はない。 										
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">那珂聖苑</td> <td style="width: 70%;">指定管理者：タカラビルメン・五輪共同グループ 指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日</td> </tr> <tr> <td>那珂市総合保健福祉センター</td> <td>指定管理者：那珂市社会福祉協議会 指定期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>常陸鴻巣駅ふれあい駅舎</td> <td>指定管理者：常陸鴻巣ふれあい駅舎ワーキング委員会 指定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日</td> </tr> </table>					那珂聖苑	指定管理者：タカラビルメン・五輪共同グループ 指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日	那珂市総合保健福祉センター	指定管理者：那珂市社会福祉協議会 指定期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎	指定管理者：常陸鴻巣ふれあい駅舎ワーキング委員会 指定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日
那珂聖苑	指定管理者：タカラビルメン・五輪共同グループ 指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日									
那珂市総合保健福祉センター	指定管理者：那珂市社会福祉協議会 指定期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日									
常陸鴻巣駅ふれあい駅舎	指定管理者：常陸鴻巣ふれあい駅舎ワーキング委員会 指定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日									
【スポーツ推進室】										
<ul style="list-style-type: none"> ・総合公園は開園から28年が経過し、施設の老朽化が散見され、修繕について部品調達が困難となっていることと、修繕期間中は施設の利用が制限され、長期間に渡り収入が見込めなくなることから、全体修繕計画の完了の目途がついた後に指定管理制度の導入を再検討する。 										

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携
趣旨・目的	人口減少・少子高齢化が進行する中、持続性が高い効率的な取組の推進が必要であり、行政だけではなく、企業・NPO法人・大学をはじめ様々な主体との連携を推進し、行政サービスの維持・向上に努める。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等連携(協定書等締結者) 市内金融機関、市内郵便局、(株)JT、市内ヤクルト販売店、市内セブンイレブン ●大学等連携(協定書等締結及び連携実績) 茨城キリスト教大学、常磐大学、日本大学文理学部、学校法人大成学園、茨城大学、水戸農業高等学校 ●NPO法人等連携(連携実績) 市サッカー協会、ひろがる和、茨城ロボッツ、水戸ホーリーホック
取組内容	企業・NPO法人・大学等と市間で連携・協働し、専門的な知識、人材、資源等を活用することにより、様々な行政課題に対応する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	大学等との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	企業との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	NPO法人等との連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	連携事業数[件]	(20件) 19件	(22件) 15件	(24件) 30件	(26件) 28件	(28件)

所管課	政策企画課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A

具体的な取組内容	
<p>【政策企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、木内酒造株式会社、SOMP0ひまわり生命保険株式会社と新たに包括連携協定を締結した。連携先を増やすことはもとより、連携事業の深化を図ることで、行政サービスの質の向上につなげた。 ※当該事業は、基本的な使命や役割が異なる産官学その他様々な団体が、各々の違いや意義を理解し尊重し合い、双方の活性化に資する相互連携した新たな取組を展開していく事業である。 <p>連携の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定委員会等の委員委嘱 ・各種研修会等の講師派遣 ・連携事業の周知PR ・イベント等への学生生活用 ・リカレント教育プログラム受講 ・新たな団体等との連携協定検討 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究論文発表会の助言者として、茨城大学から教員を派遣。 ・学校教育情報化推進会議の助言者として、茨城大学から教員を派遣 ・那珂市教育支援センター研修会講師として、茨城大学から教員を派遣。 <p>【生涯学習課】【スポーツ推進室】【歴史民俗資料館】【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城ロボッツ、水戸ホーリーホックと連携し、スポーツの振興を図った。 ・学校法人大成学園茨城女子短期大学 青少年育成事業で「家庭の日図画・作文」の作品の審査依頼を実施した。 ・大塚製菓 市内保育所、幼稚園、小中学校で開設している家庭教育学級による講演会を3学級実施した。 ・4～5月の「端午の節句展」及び2～3月の「ひな人形展」において、NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会と共催で開催した。 	

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進
趣旨・目的	地域活動を実際に体験しながら市民主体の地域づくり活動を理解し、協働によるまちづくり意識を持つ職員の育成を図る。
これまでの経過、現状、課題	平成23年度の自治会制度の発足に伴い、市職員の地域活動意識は高まっており、市全体を網羅したイベントから地域単位のイベントまで、地域住民として、またボランティアとして活動をする市職員の姿を見ることが多くなった。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会活動など職員が地域コミュニティの一員として様々な活動に率先して参加することを奨励する。 ●様々な協働の現場を体験することにより、市職員として地域協働の推進に寄与する。 ●地域に暮らす一員として地域での各種活動へ積極的に参加することにより、ネットワークを拡げると共に、地域の元気の一翼を担える職員を育成する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員の地域活動への参加促進	(調査) 実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	地域活動に参加した職員の割合 [%]	(未設定) 51.6%	(55.0%) 53.9%	(60.0%) 52.8%	(65.0%) 51.5%	(70.0%)

所管課	市民協働課、総務課	関係課	全職員	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C
具体的な取組内容 【市民協働課】 【総務課】 ・市の新規採用職員に対して協働のまちづくりについての研修会を実施し、意識改革を図った。 ・令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事やイベント等が中止・縮小となったことから、地域活動への積極的な参加の呼び掛けは実施できなかった。				

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	5 協働のまちづくりの推進
趣旨・目的	多様な団体がまちづくりに取り組んでいる姿を広く市民にPRし、協働のまちづくりの重要性を市民に理解してもらい、自治会への加入、まちづくり活動への参加等を促す。
これまでの経過、現状、課題	協働のまちづくりの重要性を広く市民に理解してもらうとともに、協働のまちづくりの担い手となる自治組織や市民活動団体といった組織体制を強化するため、以下の事業を行ってきた。 「協まち・カフェ」、まちづくり出前講座、協働のまちづくり推進フォーラム、まちづくりリーダー養成講座 今後は、これらの事業の周知方法や内容の見直し、参加率の向上を図ることが課題となる。
取組内容	●市民活動の周知・啓発・交流を目的とした「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催により開催する。 ●まちづくりの担い手を育成するため、協働のまちづくりフォーラムやまちづくりリーダー養成講座等の学習機会の充実を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	「協まち・カフェ」の開催	(実施) 実施	⇒ その他	⇒ その他	⇒ その他	⇒
	まちづくり出前講座の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	協働のまちづくり推進フォーラムの開催	(実施) 実施	⇒ その他	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	人材育成カリキュラムの実施	(実施) 実施	⇒ その他	⇒ その他	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	「協まち・カフェ」参加人数 [人]	(4,340人) 3,194人	(5,208人) 0人	(5,300人) 0人	(5,400人) 660人	(5,500人)
	まちづくり出前講座派遣回数 [回]	(10回) 14回	(10回) 2回	(10回) 7回	(10回) 13回	(10回)
	まちづくり活動に参加している 市民の割合[%]	(49.0%) 38.4%	(50.0%) 36.8%	(51.0%) 39.5%	(52.0%) 38.5%	(53.0%)

所管課	市民協働課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C
具体的な取組内容				
【市民協働課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「協まち・カフェ」の開催通知に併せ、自治会未加入世帯に対して自治会加入促進チラシを送付するとともに、イベント内で自治会加入のきっかけとなるようPRを実施した。 ・まちづくり出前講座は13回の利用があり、令和3年度より6回増加した。 ・協働のまちづくり推進フォーラムを開催した。有識者による講演に加え、地区まちづくり委員会の活動や市民提案事業の成果等の発表を行い、協働に対する意識の醸成を図った。 ・まちづくり活動の担い手を育成するための取組として実施していたまちづくりリーダー養成講座については、実施方法等の内容を切り替え、「人材育成カリキュラム」として開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・縮小となる活動が多かった。 				

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(3) 市民活動団体等の活性化
実施項目	6 市民活動団体等の活性化・自立化
趣旨・目的	協働のまちづくりを進めていくためには多様な分野で専門性を有する市民活動団体等との協働は重要であることから、市民活動団体等の活性化を促すとともに、市職員が事務の多くを担っている団体の自立化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●市と市民との協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動を総合的に支援する施設として、市民活動支援センターを開設（平成23年度）し、情報センター機能、相談窓口機能、拠点施設機能を整備した。</p> <p>●市民活動（公益を目的に無償で行われる活動に限る）中の事故や怪我に対して、市が保険料を負担し市民の方を救済する「那珂市市民活動保障制度」を平成23年度より実施している。</p> <p>●市職員が事務の多くを担っている団体が見受けられる。</p>
取組内容	<p>●市民活動団体やボランティア団体など非営利で活動する団体が自主的・継続的に活動していくための活動支援等を行い、市民活動団体等の活性化を推進する。</p> <p>●市国際交流協会、市観光協会、市体育協会、市文化協会の運営の自立化を促す。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	市民活動団体の活性化	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	市民提案事業の募集	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	各団体の運営の自立化	(検討) 検討	(検討) 検討	(実施) 検討	⇒ 検討	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市民活動団体登録数	(245団体) 225団体	(250団体) 213団体	(255団体) 209団体	(260団体) 205団体	(265団体)
	市民活動支援センター年間利用団体数	(268団体) 258団体	(268団体) 62団体	(270団体) 68団体	(275団体) 83団体	(280団体)
	自立した団体	(-) -	(-) -	(1団体) 0団体	(2団体) 0団体	(4団体)

所管課	市民協働課	関係課	商工観光課、生涯学習課、関係各課		
令和4年度					
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他				C
具体的な取組内容					
<p>【市民協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターを設置し、市民活動団体の活動に必要な情報の収集や提供、活動拠点やミーティングスペースの確保、団体の活動上の課題解決に向けた相談、各種機材の貸与を行うなど、市民活動団体に対して総合的な支援を行った。 ・安心して市民活動が行えるよう「那珂市市民活動補償制度」を引き続き実施し、市民活動中の事故やケガに対して補償を行った。 ・市国際交流協会の運営の自立を目指し、市国際交流協会の事務局を担う職員を育成するため、令和2年度から会計年度任用職員を雇用して当該協会に係る事務を担当させている。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会については、市文化協会とともに自立化に向けて事務局で調整を行った。（自立する場合の組織形態、必要経費の試算、自立化における課題などを協議） 					

重点事項	2 公正の確保と透明性の向上
推進項目	(1) 情報公開の促進
実施項目	7 市政情報等の公開
趣旨・目的	市民との相互信頼に基づく市政を増進するため、市政に関する情報を積極的に提供することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市のイメージアップや定住促進を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●平成24年からTwitter、平成25年からFacebook、平成28年からInstagramと情報メール一斉送信サービス、平成30年からLINEを開始した。</p> <p>●市ホームページについて、平成25年度にリニューアルしたが、経年により掲載情報が混雑してくるため、定期的にはリニューアルすることが必要である。また、ホームページを取り巻く現状では、オープンデータや動画など、利便性に基づいた仕様が必要である。</p>
取組内容	行政の透明性を高め、説明責任を果たすとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報の発信を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	情報の発信	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市HP総閲覧数	(2,000,000) 2,283,810	(2,000,000) 4,467,600	(2,100,000) 5,565,078	(2,100,000) 5,270,925	(2,200,000)
	Twitter年間ツイート数	(120件) 354件	(120件) 394件	(120件) 588件	(120件) 547件	(120件)
	Facebook年間投稿記事数	(120件) 367件	(120件) 430件	(120件) 594件	(120件) 527件	(120件)
	情報メール一斉送信数	(210件) 213件	(220件) 327件	(230件) 397件	(240件) 308件	(250件)
	Instagram年間投稿記事数	(120件) 64件	(120件) 16件	(120件) 0件	(120件) 97件	(120件)
	LINE年間投稿記事数	(120件) 318件	(120件) 419件	(120件) 638件	(120件) 571件	(120件)

所管課	秘書広聴課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
<p>【秘書広聴課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙 おしらせコーナーの段組みを5段から4段に変更し、読みやすさの向上を目指した。 ・ 便利帳 令和5年5月発行を目標に、新しい市民便利帳の編集を開始した。 ・ SNS <ul style="list-style-type: none"> ・ 受け手に確実に情報が届くように、1日の平均発信数2件以内を目指した。 ・ SNS経由での市政情報入手ではLINEの割合が高く、引き続きLINE登録者数増に取り組んだ。 ・ LINEの登録者数は、対昨年度で約1,000人増え約7,250人となった。 ・ Instagramを刷新し、新たに設立した市民による市の魅力発信部門「いい那珂宣伝部」が発信を始めた。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(1) 組織機構の見直し
実施項目	8 組織機構の見直し
趣旨・目的	社会情勢等の変化や地方分権、少子高齢社会の進展、さらには、市民ニーズの多様化により生じた行政課題を的確にとらえ、速やかに解決するため、随時、組織機構の見直しを図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●組織検討委員会で組織の見直しを検討し、執行体制に反映させてきた。 ●組織検討の基礎資料として、各部、課の意見を踏まえ、現組織における課題等を整理した。 ●いばらき国体終了後に組織改編を行う必要がある。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキングチームやプロジェクトチームの活用を推進するなど、組織間の横の連携を強化し、柔軟な組織体制の運用を推進する。 ●行政課題に柔軟に対応するため、組織の見直しを随時行い、より効果的で効率的な組織体制を確立する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	組織の見直し	(一部実施) 検討・実施	(実施) 検討・実施	(検討) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	ワーキングチーム等柔軟な組織活用による行政課題の検討	(検討) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	行政サービスの満足度[%]	(68.5%) 68.5%	(69.5%) 71.9%	(70.5%) 74.2%	(71.5%) 72.8%	(72.5%)

所管課	総務課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容				
【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、効率的な行政運営や行政サービスにおける市民の利便性を高めるとともに、地域社会のデジタル化を強力かつ柔軟に進めていくため、総務部管財課内に「DX推進室」を設置した。なお、室においては職員の人員を増やすとともに、専門的な知見から補佐する情報化統括責任者補佐官を配置し、推進体制の強化を図った。 ・ワクチン対策接種対策室への兼務職を廃止した。 ・その他の課室についても、可能な限り適正な組織及び人員配置を実施した。 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	9 浄水場の統廃合
趣旨・目的	老朽化した施設を更新するとともに統合により維持管理費を削減し災害に備えた、浄水場設備の耐震化を図る。
これまでの経過、現状、課題	水の安定供給を維持するため、老朽化している浄水施設（木崎・瓜連）の統合更新事業を行っており、令和4年度の完成を目標に事業を進めていく必要がある。
取組内容	浄水場更新計画を踏まえ、老朽化している瓜連浄水場と木崎浄水場の今後の計画として瓜連浄水場を廃止し、木崎浄水場の更新を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	浄水場の統廃合	(実施) 実施	(実施) 実施	(実施) 実施	(完了) 完了	
()内は目標値 下段は実績値	進捗率[%]	(54.5%) 50.2%	(66.0%) 64.5%	(77.9%) 71.6%	(100.0%) 100.0%	

所管課	水道課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容				
【水道課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合が完了し、浄水施設の最適化を図った。 				
木崎浄水場における工事内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ R5年度施工箇所の更新工事実施設計業務委託を実施。（請負金額 25,300千円） ・ R4年度浄水施設更新工事に伴う工事監理業務委託を実施（継続事業R3・R4：請負金額7,810千円）。 ・ R4年度電気計装監視制御工事に伴う工事監理業務委託を実施。（継続事業R3・R4：請負金額3,190千円） ・ 機械設備工事、場内配管布設工事、薬品注入機室築造工事、濃縮槽汚泥引抜ポンプ室築造工事を実 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	10 学校給食センターの管理運営方法の検討
趣旨・目的	学校給食に関連する調理業務等について、県内市町村においても民間委託を導入し、民間が持つ能力や競争力を活用して、学校給食の意義に即した給食を提供していることから、学校給食のあり方について検討する。
これまでの経過、現状、課題	●本市の児童生徒数は年々減少しており、平成29年度に2つの給食センター（瓜連センター、那珂センター）を那珂センターに統合した。 ●那珂センターは平成5年度建築で、毎年修繕を行っている状況である。
取組内容	那珂センターの施設を修繕するか、調理業務を外部委託化するかなど、今後の給食センターの方向性を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	学校給食センターの管理運営方法の検討	(検討) 検討	⇒ 検討	(方針決定) 完了		
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]	(4回) 2回	(4回) 5回	(4回) 9回		

所管課	学校教育課	関係課	総務課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B

具体的な取組内容	
【学校教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの管理運営方法の検討は、調理業務について民間委託することが令和3年度に決定した。 ・給食センター正規調理員の説明会実施（R4.6.14） 内容：給食センター管理運営方針及び民間委託のスケジュール説明 ・調理業務事業者調査（R4.7.8） 内容：受託可否の確認のため、県内の受託実績がある事業者へ給食センター施設見学を依頼 ・総務課（人事担当）と給食センターで協議（R4.7.19） 内容：正規調理員の行政事務研修、個別面談、民間委託時期決定のスケジュール確認 ・第1回（R4.7.25）及び第2回（R4.2.14）学校給食センター運営委員会 内容：第1回は、民間委託実施年度の検討を諮問、第2回は、民間委託の時期及び業務範囲を報告 ・給食センター会計年度調理員の説明会（R4.7.20） 内容：給食センター管理運営方針と民間委託移行時の処遇について説明 ・給食センター正規調理員研修実施（R4.7.21） 内容：ワード文書作成や財務会計システム操作等の行政事務体験を実施 ・総務課と学校教育課による給食センター正規調理員面談（R4.8.8） 内容：任用替え等の意向確認、職員組合要求書説明 ・県内の受託実績がある事業者による給食センター施設見学会（R4.8.9～9.12） 内容：給食センター施設見学による受託可否の確認と情報交換を実施 ・各市立小中学校及び保護者へ民間委託について周知（R5.3.6） 内容：民間委託の時期、委託する業務等のお知らせを配布して周知 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	11 消防署の統合の検討
趣旨・目的	災害現場の高度化や複雑化、高齢化等に伴う救急事案の増加等に対応するため、人員と車両のバランスのとれた消防体制の構築による消防力の持続性の確保が必要となるため、広域化や統合について検討する。
これまでの経過、現状、課題	東消防署（S55年築）及び西消防署（H2年築）庁舎のうち、東消防署については、老朽化が進んでおり、大規模地震が発生した場合に災害拠点施設としての役割を果たすことができない可能性がある。また西消防署については、国道118号線の拡張工事のため、一部用地が買収される見込みのため、規模縮小となる。
取組内容	東消防署の老朽化、西消防署敷地の国道買収を鑑み、消防署の建て替えや、車両及び人員を含めた適正配置を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	消防署の統合の検討	(検討) 検討	(方針決定) 完了			
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]	(4回) 12回	(4回) 10回			

所管課	消防本部、総務課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B
具体的な取組内容				
【消防本部】				
<ul style="list-style-type: none"> 消防署の統廃合の検討については他の自治体の状況を調査し、施設の長寿命化を図り既存の消防体制を維持することが令和2年度に決定した。 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	12 事務改善に係る職員提案制度の活用
趣旨・目的	普段から事務事業の改善を考える機運を醸成し、より効果的な行政運営と市民サービス向上のため、職員の意識改革を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●平成21年度から運用してきたものの、提出があった提案の検証方法や評価方法など、運用面で課題があった。</p> <p>●職員提案については、より多くの提案を募集し、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、提案数の拡大を図った。しかし、提案件数の減少及び提案者の偏りが生じている。</p> <p>●今後は、優秀な提案を具体的に活かしていくことができる環境づくりが必要である。</p>
取組内容	<p>●職員から業務改善の提案を募集することにより、職員の改善意識を喚起するとともに、周知・徹底を図り、効果的・効率的な行政運営を推進する。</p> <p>●業務改善提案の募集：日常業務の中での改善策やアイデアについては、既実践している又は実践しようとしている事項を募集する。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員提案の募集	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	提案数[件]	(10件) 19件	(10件) 20件	(10件) 9件	(10件) 13件	(10件)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容				
【総務課】				
・令和元年から新しい職員提案制度を採用している。自己の所掌に関わらない市の業務、全庁的な市の業務に対する改善である「改善提案」、自己の所掌する業務の改善、見直し、工夫等の「実績提案」という区分で提案を募った。また、採択した提案に対しての定期的な進捗状況の報告を指示し、実現に向けた推進を図った。				
	令和4年度提案件数	令和3年度提案件数	令和2年度提案件数	
改善提案	13件（優秀賞1件、奨励賞1件）	7件	10件	
実績提案	0件	2件（奨励賞2件）	10件（奨励賞2件）	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	13 事務処理マニュアルの作成活用
趣旨・目的	それぞれの業務において必要とされる事務処理マニュアルを作成し、次世代を担う職員に対して、専門的な知識や経験の継承に努め、業務の効率化と正確性の向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	●事務処理マニュアルを作成している課がある。 ●業務の高度化による専門的な知識が必要となっており、職員の退職による知識や経験の継承が課題となっている。
取組内容	●各種マニュアルを整備し、業務内容に応じて随時見直しを図る。 ●全庁的にマニュアルを電子化し、職員誰もが活用しやすい環境整備を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	各種マニュアルの整備状況の点検	(実施)未着手	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	マニュアルの作成	(検討)検討	(実施)未着手	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	マニュアル作成数	(-) -	(5) 0	(6) 0	(7) 54	(8)

所管課	総務課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B
具体的な取組内容 【総務課】 ・令和2年度中に各課の事務処理マニュアルの作成状況を把握し、令和3年度に他課でも活用できるマニュアル、緊急対応が必要な際に即座に見られたほうが望ましいマニュアルについて共有フォルダで管理する方針を決定した。 ・令和4年度は、方針に基づき、環境整備を図るとともに、各課へマニュアルの共有を依頼し、業務の見える化を図った。業務の見える化により、下記のような効果が期待できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・他課の優れたマニュアルを参考にして、より良いマニュアルの作成につなげることができる。 ・業務の流れ、重要点を記載しておくことで、他課からの問い合わせを減らし業務効率につながる。 ・所属したことのない部署のマニュアルを活用し、知識の習得をすることができる。 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	14 職員研修・人事交流の充実
趣旨・目的	各種研修・人事交流を通じ、専門知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員の育成を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事務処理の効率化の手法として、OA研修、IT研修等を推進してきた。同時に、職員の能力開発に効果的な各種研修を行ってきた。 ●計画的、効果的な人材育成を進めるための方針として、「那珂市人材育成基本方針」を策定し、職員の能力向上に取り組んできた。 ●職員各々が全体の奉仕者であるという高い意識を再度確認した上で、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる能力が求められている。 ●地方自治体を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を図るため、強い使命感や責任感、政策提言能力や未経験なことにもチャレンジする精神、交渉時の粘り強い忍耐力等が備わった「職員力」の向上が求められている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成基本方針に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修メニューの体系化、専門化を推進する。 ●階層に応じた職務研修を推進する。 ●人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修など各研修の充実を図る。 ●内部講師（職員）による実務研修を実施し、職員の説明能力の向上を図る。 ●茨城県その他関係機関等との人事交流を継続する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（）内は実施目標 下段は実施状況	階層に応じた職務研修	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修の実施	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	内部講師（職員）による実務研修	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	県その他関係機関との人事交流	(実施) 実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
（）内は目標値 下段は実績値	指定研修への参加率[%]	(100.0%) 100.0%	(100.0%) 100.0%	(100.0%) 100.0%	(100.0%) 100.0%	(100.0%)
	人事交流人数[人]	(5人) 3人	(5人) 3人	(5人) 3人	(5人) 3人	(5人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C
具体的な取組内容				
【総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度については、職階別研修、自治研修所及び市町村アカデミーへの派遣研修、グロービス経営大学院への派遣研修、茨城大学のリカレントプログラム受講に加え、ハラスメント研修や管理職指導能力向上研修を行った。また、連携協定に基づき、京成百貨店から講師を招いた接遇研修、あいおいニッセイ同和損保から講師を招いたSDGs研修も行った。 ・茨城県常陸大宮土木事務所、茨城租税債権管理機構、茨城県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣した。 				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	15 人事評価制度の活用
趣旨・目的	組織の効果的な運営や職員の勤労意欲の向上を図るためには、職員の能力や業務を的確に把握し、それを公平で公正な評価に結び付けていくことが重要である。さらに、評価結果を職員の能力向上や人材育成につなげる必要がある。
これまでの経過、現状、課題	<p>●人事評価については、業務遂行の過程における職員の行動や能力を評価する「能力態度評価」と目標管理を行い、その達成度を評価する「業績評価」の2本立てで進めている。また、評価結果については、職員の能力開発や人材育成に活用するとともに、人事・給与処遇等に反映している。</p> <p>●目標管理制度の活用による職員の能力向上、人材育成を図るとともに、処遇への反映を行っている。</p> <p>●能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る。</p>
取組内容	●人事評価制度の活用により、職員の職務遂行能力や勤務実績を評価し、その結果を人員配置や能力開発、処遇等への活用を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	人事評価結果の活用	(実施) 未着手	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
	人事評価研修	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	人事評価研修受講者数[人]	(50人) 51人	(50人) 47人	(50人) 52人	(50人) 32人	(50人)
	フォローアップ研修参加者数 [人]	(30人) -	(30人) 0人	(30人) -	(30人) -	(30人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容				
【総務課】				
・令和4年度は、令和3年度の人事評価結果について評価調整会議において決定された評価区分に基づき、4月の昇給、6月の勤勉手当への処遇反映を行った。成績不良者については、個人面談を行った。				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
実施項目	16 ワーク・ライフ・バランスの推進
趣旨・目的	ワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、職員の心と体の健康づくりを進め、労働環境の改善を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●時間外勤務の削減に向けた取組のほか、定期健康診断や各種相談、長期療養職員への対応などのメンタルヘルスケアを実施し、職員の心と体の健康づくりに取り組んできた。</p> <p>●今後も多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、健康の保持・増進に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）を図る必要がある。特に、精神疾患による療養職員数が増加傾向にあり、職場のストレスや心も健康問題が深刻化しているため、対策の充実・強化が必要である。</p>
取組内容	育児・介護等のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しやノー残業デーの徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	時間外勤務時間の縮減	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	年次休暇の取得率向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	ストレスチェックの実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	時間外勤務時間(一人あたり年間)	(125.0時間) 158.5時間	(124.0時間) 113.0時間	(123.0時間) 193.7時間	(122.0時間) 209.3時間	(121.0時間)
	年次休暇の取得率[%]	(28.0%) 29.3%	(29.0%) 27.0%	(30.0%) 27.6%	(31.0%) 28.1%	(32.0%)
	高ストレスと判定された人数 (臨時職員含、消防除)[人]	(110人) 131人	(100人) 132人	(90人) 142人	(80人) 168人	(70人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C
具体的な取組内容				
【総務課】				
・ノー残業デー徹底のため、毎週水曜日に定時退庁を呼びかける庁内放送を実施している。				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	17 シティプロモーションの推進
趣旨・目的	市の魅力である「住みよさ」や「観光資源」等を市内外に効果的に情報発信し、来市者数の増と移住定住を促進する。
これまでの経過、現状、課題	●那珂市シティプロモーション指針、同行動計画に基づき、様々な媒体を活用し、那珂市の魅力である「住みよさ」を市内外に情報発信をしてきた。 ●市内におけるシティプロモーションの重要性の周知徹底と、組織体制の強化が必要である。
取組内容	●那珂市シティプロモーション行動計画(H29～H31)に基づき、交流人口や定住人口の確保に努める。計画終了後は、内容の見直しを行い、シティプロモーションの計画的な推進に取り組む。 ●組織体制の強化を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	シティプロモーションの推進	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	専門部署の設置	(設置) 設置[完了]				
()内は目標値 下段は実績値	住みやすいまちだと感じている人の割合[%]	(84.0%) 86.7%	(85.0%) 88.7%	(86.0%) 87.8%	(87.0%) 86.6%	(88.0%)
	社会動態による人口増加数 (当該年以前5か年平均)[人]	(111人) 48人	(117人) 56人	(123人) 57人	(129人) 81人	(135人)
	交流人口(観光客入込数)[人]	(300,000人) 221,190人	(300,000人) 34,333人	(310,000人) 77,903人	(330,000人) 178,795人	(340,000人)

所管課	秘書広聴課	関係課	商工観光課、農政課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C

具体的な取組内容	
【秘書広聴課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組として市民による市魅力の発信隊「いい那珂宣伝部」を設置した。写真及び文筆の専門家の講習を受けた第1期生11人が、Instagramで発信を始めた。 ・ラジオ放送局をFMぱるるんからLucky FM茨城放送に変更した。新たなCM方法として平均月1回10分間の生出演型とスポットを併用、茨城全県下及び関東一円のUIJターン予備軍対象にCMを始めた。 ・日本自動車連盟(JAF)の会員向け機関誌(JAF Mate)秋号の特集、「日本の魅力再発見<清流と森が結ぶ常磐路>」で那珂市を掲載した。約2,000万人の会員に向けて市の魅力を発信した。 ・高速道路休憩施設への那珂市の魅力ポスター掲出では、掲出場所を中郷SAから守谷SAへ変更、守谷・友部SA、笠間PAの3か所として、より多くのドライバーへの訴求を目指した。 ・イバラキセンスやガヤガヤ・カミスガ等に出店。市の特産品や観光情報の発信に努めた。 	
【商工観光課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行ったうえで、「八重桜まつり」「ひまわりフェスティバル」「産業祭」等を実施した。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	18 公共交通体系の確立
趣旨・目的	交通弱者と呼ばれる高齢者等の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、JR・路線バス・デマンドタクシー（ひまわりタクシー）等の機能を相互に補完しながら、公共交通体系を維持する。
これまでの経過、現状、課題	<p>●日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段の確保を図るため、地域公共交通として、コミュニティバス（ひまわりバス）の運行に加え、ひまわりタクシーを運行した。</p> <p>●ひまわりバスは一定の利用はあるものの利用者が減少傾向にあるとともに、車両が老朽化している。</p> <p>●ひまわりタクシーについては、土・日曜日の運行や便数の増、市外への乗り入れなどの要望がある。</p>
取組内容	公共交通については、地域の特性や市民ニーズを考慮した広域的な公共交通ネットワークの構築を検討するとともに、高齢者などが安心して便利に利用できる移動手段の確保を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（）内は実施目標 下段は実施状況	ひまわりタクシー運行内容の見直し	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	ひまわりバス運行内容の見直し	(検討) 実施[完了]	(実施) 実施[完了]			
（）内は目標値 下段は実績値	ひまわりタクシー利用件数 [人]	(16,500人) 19,704人	(17,000人) 16,805人	(17,500人) 19,387人	(18,000人) 19,516人	(18,500人)

所管課	都市計画課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A
具体的な取組内容				
【都市計画課】				
<p>・令和3年4月1日より、「茨城県中央地域定住自立圏」の地域公共交通分野の施策の一環として、デマンド交通「ひまわりタクシー」の運行区域を、水戸市内に加え、ひたちなか市内へ拡大した。ひたちなか市内では、勝田駅西口での降車場所のほか、整形外科（1カ所）及び産婦人科（3カ所）の計4カ所の医療施設での乗降場所を確保し、運行を行った。（継続）</p>				

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	19 遊休農地の解消
趣旨・目的	高齢化による農業者の減少や担い手不足などにより、農業が厳しい状況にある。このような中で、市としては担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に積極的に取り組む必要がある。
これまでの経過、現状、課題	●認定農業者等担い手に事業内容の周知を徹底し、遊休農地の解消に努めてきた。 ●遊休農地は増加傾向にあり、約154ha(平成29年度末)が遊休農地となっている。遊休農地を解消するには、農地の再生と集約が必要であるが、耕作条件の悪い土地は、農地としての再生が難しい。また、農産物の市況によっては、遊休農地が急増することも危惧されていることから、これまで以上に遊休農地の的確な把握が必要である。
取組内容	●農地所有者の遊休農地の実態を把握し、認定農業者等へ情報提供を行うため、農地ナビ、GISの活用を検討する。 ●農地中間管理機構と連携し、貸手と担い手のマッチングを図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	遊休農地の解消	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	遊休農地面積[ha]	(146ha) 139ha	(142ha) 140ha	(140ha) 146ha	(138ha) 143ha	(136ha)
	農地集約面積[ha]	(1,020ha) 902ha	(1,130ha) 953ha	(1,215ha) 956ha	(1,300ha) 990ha	(1,400ha)

所管課	農政課	関係課	農業委員会	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C

具体的な取組内容	
<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効活用及び農地中間管理事業を通じた担い手の集約化に向け、借り手と貸し手とのマッチングを実施した。 ・地域と一体となった人・農地プランを作成するため、座談会や説明会を開催し、各地区の意見を集約した。 <p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロール（7月中旬～8月上旬）を実施し、遊休農地の実態を把握した。 ・遊休農地の所有者へ意向調査を行い、貸付希望農地の情報を農地中間管理機構へ提供した。 ・解消へ向けた活動に繋げてもらうため、農業委員及び農地最適化推進委員へ遊休農地の情報を提供した。 	

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	20 広域連携の推進
趣旨・目的	水戸市を中心とした定住自立圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努める。
これまでの経過、現状、課題	<p>●茨城県中央地域定住自立圏</p> <p>平成27年7月8日 水戸市において中心市宣言 平成28年7月5日 茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定締結 平成28年11月4日 茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョン策定 平成29年4月 定住自立圏に係る事業実施 平成30年4月 茨城県中央地域定住自立圏の取組に関する庁内連絡会議設置要綱策定</p> <p>●人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりが必要であるが、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、一市町村のみで行政課題に対応することが困難になっている。</p>
取組内容	県中央地域9市町村による定住自立圏形成協定に基づき、医療・福祉・地域公共交通などの各分野において連携・役割分担をしながら、経済・生活圏の形成を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	定住自立圏における事業の連携	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	事業連携数[件]	(9件) 17件	(10件) 17件	(10件) 17件	(10件) 30件	(10件)

所管課	政策企画課	関係課	総務課、環境課、商工観光課、 社会福祉課、介護長寿課、健康推進課			
令和4年度						
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他					A
具体的な取組内容						
【政策企画課】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県中央地域定住自立圏を形成し進めてきた連携事業を一層発展させていくため、「いばらき県中央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約」を令和4年2月に水戸市と締結し、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実など、関係市町村との連携の下、各政策分野における施策を発展させた。 ・ いばらき県中央地域連携中枢都市圏に係る連携取組(3分野30事業) <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済の活性化に関する事業(事業者の経営力強化、戦略的観光プロモーションなど計5事業) ○ 都市機能の向上に関する事業(医師確保、広域公共交通の利用促進など計6事業) ○ 生活環境の充実に関する事業(救急医療情報等発信、公の施設の広域利用促進、温室効果ガス削減啓発、婚活支援、職員研修会の合同開催及び相互参加、SDGsの取組にかかる連携など計19事業) 						
【環境課】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分野における連携事業として、前年と当年の同月の電気使用量を比較し、削減量を競うエコライフチャレンジに、小学5年生54人、一般市民2人、市職員179人、合計235人が参加した。 						
【商工観光課】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ いばらき県中央地域観光協議会事業として2件のイベントに参加した。 						

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	21 番号制度の活用・推進
趣旨・目的	番号制度を活用し、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図るとともに、情報漏えいの防止と透明性を確保する。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年1月からマイナンバー制度が運用され、マイナンバーカードは個人を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書として利用できるとともに、各種証明書等のコンビニ交付など様々な行政サービスを受けることができるようになった。 ●マイナンバーカードの普及率は低迷しており、普及拡大が必要となっている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「社会保障・税番号制度」に対応し、番号制度を活用したより一層の行政サービスの向上を図る。 ●市民の利便性向上を目的として市独自の利活用について検討し、普及率の拡大を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（）内は実施目標 下段は実施状況	番号制度の活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	独自利用の検討	(検討) 検討	(検討・実施) 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒
（）内は目標値 下段は実績値	利活用業務数(コンビニ交付 で取得できる証明書種類)	(3種類) 4種類	(3種類) 4種類	(4種類) 4種類	(5種類) 4種類	(6種類)
	マイナンバーカード普及率 [%]	(13.1%) 13.6%	(14.9%) 24.6%	(16.0%) 37.8%	(17.0%) 62.7%	(18.0%)

所管課	管財課、市民課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容 【市民課】 【管財課】 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの普及のため市民課窓口での申請サポート、商業施設、市民図書館、地区コミュニティセンターでの出張申請サポートを実施した。 ・会計年度任用職員の増員、必要端末の増設等により、マイナンバーカード申請受付・交付体制の強化、マイナポイント申請の支援体制を整備した。 ・国の自治体DX推進計画に沿って、子育て関係、介護関係の26手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン化を令和4年度中に実施した。 				

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	22 システムの共同化・クラウド化
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ●県や他市町村とシステムの共同化をすることにより、経費の削減を図る。 ●システムをクラウドにすることにより、データの安全性を確保するとともに、経費の削減及び市民の利便性向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●グループウェア、統合型GIS、予約システム等県共同システムを導入し活用してきた。 ●自治体クラウドについて、業務系システム、戸籍システム等県内市町村と共同でクラウド化し、経費の削減を図った。 ●さらなる共同化・クラウド化を検討する必要がある。 ●市民生活の利便性向上、交流人口増加による地域活性化を目的として、パソコンやスマートフォンから様々な情報を閲覧したり投稿できるデジタルマップを公開した。（市民協働ポータルサイト：いい那珂暮らしデジタルマップ）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県共同システムの効果的な活用を図る。 ●自治体クラウドでのスケールメリットを通じて、経費の削減を図る。 ●さらなる共同化・クラウド化について検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	共同システムの活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	クラウドを利用したシステム数	(18) 20	(18) 21	(19) 27	(19) 28	(20)
	統合型GISへのマップ掲載数	(29) 35	(30) 40	(30) 52	(30) 55	(30)

所管課	管財課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A
具体的な取組内容				
【管財課】 ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会に参画し、統合型GIS、電子申請・届出システム、インターネット接続システム、グループウェア、大容量ファイル交換システム、森林クラウドシステムを共同利用している。				

重点事項	4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用
推進項目	(1) ICT（情報通信技術）の効果的な活用
実施項目	23 AI・RPA導入の検討
趣旨・目的	AI・RPAを導入することにより、定型作業の負担軽減・効率化を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体における行政改革の取組として、国はAI・RPAの実証実験を始めている。 ●職員数の増加が見込めない現状で、団塊世代の大量退職による業務のノウハウを知る職員が減少し、一人当たりが担当する業務量は増え続けている状況にある。
取組内容	職員の退職、短いサイクルでの人事異動、派遣職員の増加等によって窓口業務においては体系的な人材育成、ベテラン職員が培った専門的な知識や経験の継承が十分ではない状況がある。定型業務・大型処理業務を自動化させることで、職員の業務を減らし、業務量に応じた職員数の適正化を図ることが可能となるAI、RPAの導入を検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	AI、RPA導入の検討	(検討) 検討	⇒ 検討・実施	(実施) 検討・実施	⇒ 検討・実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	委員会（仮称）における検討回数	(2回) 0回	(2回) 0回	(4回) 0回	(4回) 0回	(4回)
	導入業務数	(-) -	(-) -	(10業務) 0業務	(10業務) 7業務	(15業務)

所管課	管財課、総務課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			B
具体的な取組内容				
【管財課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の実証実験の結果から、RPAを本格導入した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各施設から報告された放射線量の集計とHP更新【CP推進室】 (2) 固定資産課税台帳入力関係【税務課】 (3) 伝票処理関係【管財課】 (4) 文書管理業務関係【管財課】 (5) 避難行動要支援者リスト作成【防災課】 (6) 保育所入所関係【こども課】 (7) 保育料のシステム入力関係【こども課】 				

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	24 国民健康保険事業の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化に結び付ける。また、収納率の向上を図ることで、社会保障の負担の公平化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●国民健康保険事業は昭和34年度から市の事業として実施してきたが、制度改正により、平成30年4月から広域化され、茨城県との共同運営となった。県が財政の責任主体となり、市から国保事業費納付金を徴し、保険給付に必要な財源は、県から交付金として措置される。</p> <p>●近年の国保の状況は、加入者・世帯数とも減少傾向となっている。保険給付の状況は、医療技術の高度化や高額薬剤の発生、加入者の高齢化等により、一人あたりの額が増加傾向となっている。</p> <p>●今後の納付金の動向によっては、納付金の主な財源である国保税を確保するため、適正な税率の改正を実施していく必要がある。</p>
取組内容	<p>●国保税収納率の向上（口座振替の推進・電話催告・滞納処分等）を図る。</p> <p>●医療費抑制対策（特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策、ジェネリック医薬品の普及促進）を推進する。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	特定健診受診率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	特定保健指導実施率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	ジェネリック医薬品の普及促進	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	収納率[%]	(94.0%) 94.2%	(94.0%) 95.1%	(94.0%) 95.4%	(94.0%) 実績値未確定	(94.0%)
	特定健診受診率[%]	(48.0%) 43.1%	(51.0%) 26.7%	(54.0%) 35.0%	(57.0%) 実績値未確定	(60.0%)
	特定保健指導実施率の向上[%]	(75.0%) 66.3%	(75.0%) 51.6%	(67.0%) 56.2%	(67.0%) 実績値未確定	(67.0%)
	ジェネリック医薬品利用率[%]	(75.0%) 77.8%	(80.0%) 79.8%	(80.0%) 80.0%	(80.0%) 80.8%	(80.0%)

所管課	保険課	関係課	収納課、健康推進課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			C

具体的な取組内容	
【保険課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・国保税の収納率向上のため、口座振替及びスマートフォンアプリ収納の推進、滞納処分、電話催告、短期保険証の交付による納付・相談機会の確保、高額療養費の充当等に取り組んだ。 ・特定健診については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制としたうえで、集団健診をおこない、当初予定していた回数より1回増やし実施した。また、市内17医療機関の協力を得て、個別健診を実施し、受診機会の拡大に努めた。 ・県のモデル事業である「地域の薬局と連携した保険事業」に参加し、特定健診未受診者への受診勧奨を実施した。また、受診勧奨通知を業者委託により送付し、回覧等による周知を同時期に行うことにより、特定健診の効果的な受診率向上に努めた。 ・ジェネリック医薬品の普及促進のため、ジェネリック医薬品差額通知の発送や三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）へ利用状況等情報を提供し取り組みへの協力を依頼した。 	

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	25 介護保険特別会計の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるための社会保障制度で、介護サービスの利用者は費用の1割から3割を負担し、それ以外の費用は保険料、公費で賄われている。サービス給付状況は、利用件数、給付額ともに増加している。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ●介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、適宜、各種サービス内容の見直しを行うことで、社会保障費の適正化を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	介護事業所実地指導の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	介護保険料収納率[%]	(98.0%) 98.5%	(98.0%) 98.6%	(98.0%) 98.9%	(98.0%) 98.9%	(98.0%)
	介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)[件]	(13件) 13件	(6件) 6件	(7件) 6件	(8件) 6件	(9件)
	ケアプラン点検数[件]	(40件) 132件	(40件) 87件	(40件) 74件	(40件) 80件	(40件)

所管課	介護長寿課	関係課	収納課	
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A

具体的な取組内容	
【介護長寿課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の第1期納期限後に、納付忘れがないか確認する通知書を発送した。 ・納付書により保険料を納付している者に対し、納付書発送時に、口座振替の案内を同封し、口座振替への切り替えを促した。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者等を対象に、基準改正に伴う各種取組の義務化について情報伝達を行うとともに、ケアプランデータ連携システムについて説明を行うなど、集団指導を実施した。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所を訪問し、人員、設備及び運営に関する基準等の遵守並びに介護報酬の請求事務について実地指導を行った。 ・居宅介護支援事務所の新任ケアマネジャー等を対象としたケアプラン点検を行うとともに、同居家族がいる場合の生活援助及び長期間にわたる短期入所生活介護に係るケアプラン点検を行った。 	

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	26 市民の健康の保持増進
趣旨・目的	健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防など健康増進施設の総合的な推進を図ることにより、医療費や介護サービス給付費の抑制を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●健康日本21(第2次)の中で、国は健康の増進に関する基本的な方向を示しており、健康寿命の延伸を健康格差の縮小という最終目標に到達するためには、主に循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を行うとしている(平成25年度～令和4年度)。これに基づき、市では平成30年3月に「那珂市健康増進計画」を策定し、取組を開始した。</p> <p>●平成27年に、日本健康会議の中で、健康なまち・職場づくり宣言を行い、その中で「糖尿病重症化予防に取り組む自治体を800市町村」として掲げた。これに伴い、那珂医師会と市で「那珂市糖尿病性腎症重症化予防実施計画」を策定し、医療機関との連携した重症化予防の取組が開始された。</p>
取組内容	健康増進施策(健康増進計画推進委員会、母子保健事業、総合健診及び女性がん検診の周知及び実施、地区保健予防活動等)による医療費抑制を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	市健康増進計画推進委員会の開催	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	糖尿病性腎症重症化予防の取組	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	生活習慣病関連健診(検診)の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
	生活習慣病予防保健指導の実施	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	メタリックシンドローム該当者及び予備群の割合<男性>[%]	(37.0%) 45.3%	(34.7%) 46.8%	(32.4%) 46.8%	(30.1%) 実績値未確定	(27.8%)
	メタリックシンドロームの該当者及び予備群の割合<女性>[%]	(10.5%) 14.8%	(10.0%) 13.2%	(9.5%) 14.6%	(9.0%) 実績値未確定	(8.5%)
	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数[人]	(9人) 8人	(9人) 8人	(9人) 7人	(9人) 実績値未確定	(9人以下)
	低出生体重児の割合の減少[%]	(9.3%) 9.5%	(9.0%) 6.3%	(8.7%) 9.2%	(8.4%) 実績値未確定	(8.0%以下)

所管課	健康推進課	関係課	保険課	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			C

具体的な取組内容	
【健康推進課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進に関係する団体の代表で構成する健康増進計画推進委員会を開催し、健康実態及び実施事業、健康課題に対する今後の取組について共有を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に努めながら総合健診を実施し、その機会を活用してメタボリックシンドローム予防について保健指導を実施した。また、健診結果を基に、市民自らが健診データの改善に向けた生活習慣が改善できるよう、訪問や電話による保健指導を実施した。 ・糖尿病重症化予防については、健診の結果や受診状況等を把握した上で、訪問及び電話等により保健指導を実施した。 ・母子保健事業においては、将来の生活習慣病予防のために妊娠期から乳幼児期まで継続した保健指導・栄養指導を行った。 ・後期高齢者に対し、通いの場や地域包括支援センターの健康教室等において、フレイル予防の健康教育や健康相談を行った。 	

重点事項	6 定員管理及び給与の適正化
推進項目	(1) 定員管理の適正化
実施項目	27 定員管理の適正化
趣旨・目的	正職員が行うべき業務量に応じた適正規模の正職員配置や、業務を補完する嘱託職員や臨時職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●定員の適正化については、行財政改革推進のための重点目標の一つとして、定員適正化計画、那珂市財政健全化プランを策定して積極的に取組み、その結果、平成28年4月1日現在で、正職員483人(平成17年4月1日比、△44人)となった。 ●職員数については、定員管理計画の目標値を達成している。令和4年4月1日までは、現在の職員数を維持する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の合理化、民間委託の推進、ICTの推進、任期付職員制度等を活用し、今後も適正な定員管理に努める。 ●定員管理計画を見直す。 ●知識と経験を持つ再任用職員を有効に活用する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	定員の適正化	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	職員数[人]	(483人) 485人	(483人) 486人	(483人) 485人	(483人) 486人	

所管課	総務課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B
具体的な取組内容				
【総務課】				
・退職者補充の採用を実施し、職員数の抑制を図った。				

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	28 広告料の確保
趣旨・目的	市が所有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、財源の確保及び事業経費の縮減を図る。
これまでの経過、現状、課題	動画広告、広報紙、ホームページ、封筒への広告、広告入りフロアーマットなど、広告媒体の拡充に努めてきた。
取組内容	広告収入を確保する手法の検討や、広告媒体を拡充し、更なる広告収入の拡大に向けて検討・実施する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	広告料の確保	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	広告収入額[千円]	(2,000千円) 2,157千円	(2,000千円) 2,193千円	(2,000千円) 2,573千円	(2,000千円) 4,063千円	(2,000千円)

所管課	総務課、秘書広聴課	関係課																					
令和4年度																							
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A																			
具体的な取組内容																							
【総務課】																							
<ul style="list-style-type: none"> 過去に広告掲載の実績がある事業者に対して掲載依頼を行い、広告料の安定確保を図った。 																							
令和4年度実績 2,193,200円 (前年比▲380,000円)																							
<table border="0"> <tr> <td>広報なか</td> <td>1,350,000円</td> <td>17社</td> <td>(前年比▲180,000円)</td> <td>±0社)</td> </tr> <tr> <td>市ホームページバナー</td> <td>260,000円</td> <td>3社</td> <td>(前年比▲200,000円)</td> <td>▲2社)</td> </tr> <tr> <td>動画モニター放映料※</td> <td>343,200円</td> <td>11社</td> <td>(前年同額)</td> <td>▲1社)</td> </tr> <tr> <td>広告付案内板※</td> <td>240,000円</td> <td>19社</td> <td>(前年同額)</td> <td>+1社)</td> </tr> </table>				広報なか	1,350,000円	17社	(前年比▲180,000円)	±0社)	市ホームページバナー	260,000円	3社	(前年比▲200,000円)	▲2社)	動画モニター放映料※	343,200円	11社	(前年同額)	▲1社)	広告付案内板※	240,000円	19社	(前年同額)	+1社)
広報なか	1,350,000円	17社	(前年比▲180,000円)	±0社)																			
市ホームページバナー	260,000円	3社	(前年比▲200,000円)	▲2社)																			
動画モニター放映料※	343,200円	11社	(前年同額)	▲1社)																			
広告付案内板※	240,000円	19社	(前年同額)	+1社)																			
※代理店方式(協定書)																							
【生涯学習課】																							
<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツ料の収入により、財源を確保した。 																							
スポンサー: 株式会社 茨城放送																							
愛称: 「なかLUCKY FM公園」																							
命名権料: 年額1,870,000円(消費税込み)																							
契約日: 令和4年2月17日																							
期間: 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)																							

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保
趣旨・目的	ふるさとづくり寄付金(納税)制度を活用し、自主財源を確保するとともに、市の特産品等の返礼品を贈呈することで、市をPRし、地域産業の活性化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさとづくり寄付(納税)制度を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、謝礼品の開発や運営サイトの構築、入金方法の拡大等を実施し、寄付の受付を2サイト(「ふるさとチョイス」「ふるぽ」)に増やした。 ●謝礼品の競争が激しい中、平成30年11月に総務省通達により、地場産品以外(友好都市、災害応援等)の謝礼品を中止もしくは休止した。
取組内容	ふるさとづくり寄付を推進することにより、市の魅力や特産品等を市内外に広くPRしていくとともに、寄付者が共感し、応援したいと思う取組みを推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	ふるさとづくり寄付金の確保	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	寄付額[千円]	(40,000千円) 28,839千円	(40,000千円) 44,154千円	(40,000千円) 60,887千円	(40,000千円) 55,118千円	(40,000千円)

所管課	政策企画課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A
具体的な取組内容				
【政策企画課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトについて、令和4年度に「ふるなび」「セゾンのふるさと納税」を増設し、「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「auPAYふるさと納税」「ANAのふるさと納税」と併せ、計6サイトを運用している。 ・魅力ある返礼品をそろえることで本市への納税額を増やすため、令和3年度と比べて返礼品数を124品目、提供事業者を33事業者増やし、それぞれ274品目、76事業者とし、寄付先として選んでもらえる取組を行った。 				
令和4年度実績	55,118千円	(2,855件)		
令和3年度実績	60,887千円	(2,965件)		
令和2年度実績	44,154千円	(1,734件)		
令和元年度実績	28,839千円	(1,022件)	災害支援寄付	2,014千円(110件)
平成30年度実績	19,986千円	(1,150件)		
平成29年度実績	21,074千円	(1,166件)		

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	30 未利用財産の処分と活用
趣旨・目的	限られた資源、財産を有効活用し効率的な行政経営に努めることが重要であり、経営基盤の強化に向け、市内財産の売却や貸付などにより、自主財源の確保を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでにも、利活用できない土地については、随時売却した。 平成29年度 23件、117,167千円 ● 市が所有する普通財産の土地については、平成29年度末現在、約382,000㎡あるが、具体的な利活用計画のない土地もあることから、有効な利活用が課題となっている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 売却可能な未利用財産の売却・処分を推進する。 ● 処分に当たっては、公募条件を設定する一般の公募のほか、公募型プロポーザル方式による提案型や市場調査や意見を聴取したサウンディング調査型などを活用する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	未利用財産の処分	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	売却額[千円] (単年計)	(20,000千円) 48,412千円	(20,000千円) 43,878千円	(20,000千円) 19,818千円	(20,000千円) 5,760千円	(20,000千円)
	売却額[千円] (累計)	(20,000千円) 48,412千円	(40,000千円) 92,290千円	(60,000千円) 112,108千円	(80,000千円) 117,868千円	(100,000千円)

所管課	管財課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容	
【管財課】	
令和4年度に市有地2筆を売却した。また、平野地内2筆の公売を行ったが、不調となった。	
・売却した市有地	
令和4年度	2筆 5,760千円
令和3年度	6筆 19,818千円
令和2年度	11筆 43,878千円
令和元年度	15筆 48,412千円
平成30年度	25筆 163,940千円
平成29年度	20筆 10,662千円
※令和3年度の6筆の売却額は146,318千円であったが、土壌処理の経費が126,500千円かかったことから、経費分を差し引いた金額を売却額とした。	
・市有地売却に係る周知活動	
金融機関発行の情報誌「公有不動産情報」への掲載	
市ホームページへの「市有地売却地案内図」への掲載	
売却予定地への「売地」看板の設置	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	31 各種料金等の収納率の向上
趣旨・目的	市税収入等は自主財源の中心をなすものであり、安定的な財政基盤の確立と健全化、市民負担の公平性を確保する観点からも重要であり、収納率向上を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市税等の歳入の確保を図るため、市民の自主納付意欲の向上や口座振替など納めやすい環境づくりに努めるとともに、公平公正の原則から一層の滞納整理事務を強化してきた。 ●積極的に財産調査し、差し押さえ等を進めて、インターネット公売や収納対策推進本部による市税等の徴収率の向上に努めた。
取組内容	市税等の収納率、納期内納付の向上を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市税収納率[%]	(96.50%) 96.91%	(96.80%) 96.93%	(97.00%) 97.55%	(97.10%) 97.63%	(97.20%)

所管課	収納課、各課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A

具体的な取組内容																			
【収納課】																			
<ul style="list-style-type: none"> ○自主財源の確保と税負担の公平性を図るため、滞納処分を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度市税徴収率：97.63% ・差押件数：228件 ・文書催告：年8回、計6,108件 ・納税相談、電話催告：随時 ○口座振替を推進し、現年分徴収率の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書に口座振替勧奨チラシを同封 ・ページー端末を利用した市窓口での口座振替登録 ○納付機会の拡充と利便性の向上のため導入したスマートフォンアプリ納付（PayPay、LINE Pay、Pay B）について周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書に納付案内のチラシを同封 ・広報なかに納付案内の記事を掲載 																			
【管財課】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・納付期限を過ぎても納付がない場合は督促状を送付、4か月毎の催告状を送付、書面臨戸訪問による納付指導した。 ・3月分以上を滞納する入居者に対しては、業務委託先の一般財団法人茨城県住宅管理センターに納付指導を依頼した。 ・3月分以上を滞納し、かつ納付計画による納付が履行されない者に対しては、連帯保証人に滞納の状況を通知するとともに、納付指導を依頼した。 ・新たな高額滞納を未然に防ぐため、3月分以内の滞納者についても、電話催告を実施した。 																			
【こども課】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の督促状発布や児童手当からの充当等を行った。 ・各種料金の徴収率 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>墓地管理料</td> <td>99.43%</td> <td>(昨年度99.00%)</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>95.07%</td> <td>(昨年度93.58%)</td> </tr> <tr> <td>市立保育所児童運営費徴収金</td> <td>100.00%</td> <td>(昨年度100.00%)</td> </tr> <tr> <td>民間保育所児童運営費徴収金</td> <td>99.41%</td> <td>(昨年度99.67%)</td> </tr> <tr> <td>学童保育費徴収金</td> <td>99.09%</td> <td>(昨年度99.16%)</td> </tr> <tr> <td>市営住宅使用料</td> <td>95.24%</td> <td>(昨年度95.75%)</td> </tr> </table> 		墓地管理料	99.43%	(昨年度99.00%)	学校給食費	95.07%	(昨年度93.58%)	市立保育所児童運営費徴収金	100.00%	(昨年度100.00%)	民間保育所児童運営費徴収金	99.41%	(昨年度99.67%)	学童保育費徴収金	99.09%	(昨年度99.16%)	市営住宅使用料	95.24%	(昨年度95.75%)
墓地管理料	99.43%	(昨年度99.00%)																	
学校給食費	95.07%	(昨年度93.58%)																	
市立保育所児童運営費徴収金	100.00%	(昨年度100.00%)																	
民間保育所児童運営費徴収金	99.41%	(昨年度99.67%)																	
学童保育費徴収金	99.09%	(昨年度99.16%)																	
市営住宅使用料	95.24%	(昨年度95.75%)																	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	32 借地の見直し
趣旨・目的	借地契約の見直しに取組み、行政サービスの拠点となる公共施設の維持管理費の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	評価替時に合わせて段階的な見直しを行い、地権者の同意を得てきたが、借地契約の性質上、評価額の変動を理由にした契約金額の急激な減額については納得していただくのは難しく、段階的な調整が必要になる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●借地料については、評価替時に合わせて段階的な見直しを行うとともに、必要に応じて施設の見直し（用途廃止等）を推進し、積極的な返地により借地料縮減を図る。 ●不動産評価審査会の審議を経て計画的に借地の買取を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	借地料の見直し(3年毎)	(実施) 実施			(実施) 実施	
()内は目標値 下段は実績値	借地料[千円]	(53,888千円) 53,888千円	(53,888千円) 52,099千円	(53,888千円) 51,583千円	(51,200千円) 50,546千円	(51,200千円)
	借地面積[m ²]	(115,535.00m ²) 115,534.57m ²	(115,535.00m ²) 108,177.79m ²	(115,535.00m ²) 107,558.79m ²	(111,000.00m ²) 107,555.79m ²	(111,000.00m ²)
	借地件数[件]	(160件) 160件	(160件) 147件	(156件) 147件	(153件) 146件	(153件)

所管課	管財課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			A
具体的な取組内容				
【管財課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に借地料の見直しを行い、令和4年度から変更契約した借地料となった。 ・令和6年度に評価替えに伴い借地料の見直しを予定している。 				

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	33 各種使用料の見直し
趣旨・目的	受益者として市の行政サービスのコストの一部を使用料として負担することで、サービスを利用しない方との公平性を確保しており、消費税の改正や社会経済情勢の変化に対応するため、使用料の見直しを図る。
これまでの経過、現状、課題	使用料、手数料の見直しについては、平成20年度に改定を行った。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税の改正等、社会経済情勢の変化等を勘案し、受益者負担の適正化の観点から、各種使用料の見直しを行う。 ●見直しについては、消費税が10%となる時期に合わせて行う。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	使用料の見直し	(検討) 実施[完了]	(実施) 実施[完了]			
	他市町村の実態調査	(実施) 実施				
()内は目標値 下段は実績値	—					

所管課	総務課、財政課	関係課	関係各課	
令和4年度				
進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他			B

具体的な取組内容	
【総務課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政コスト、受給者負担割合、近隣自治体とのバランスを踏まえ、使用料、手数料の見直しを実施し、令和2年4月1日に料金の改定を実施した。 ・手数料改定にあわせてコンビニ交付の料金を変更した。 ・コンビニ交付の料金は、コンビニ交付利用促進のため、1件につき50円の減額をしている。 	
証明書の種類：住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	34 持続可能な下水道事業の取組
趣旨・目的	下水道事業及び農業集落排水整備事業に地方公営企業法を適用し、自らの経営状況を正確に把握し、中長期的な経営戦略に基づく事業の実施を図ることで、一般会計からの繰入金増加を抑制し、持続可能な事業運営を図る。
これまでの経過、現状、課題	現在の公共下水道の全体計画は平成22年に策定し、農業集落排水・合併処理浄化槽など汚水処理施設の整備を進めてきたが、人口減少・少子高齢化の進行など、下水道をめぐる社会情勢に変化がみられる。 また、整備の維持管理についても、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化・深刻化しており、効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道事業及び農業集落排水整備事業への地方公営企業法適用を図る。 ●経営戦略の見直しを推進する。 ●汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備手法の見直し及び広域化・共同化計画の策定に伴う生活排水ベストプランの見直しを推進する。 ●営業利益の増加に向けた、使用料の増収対策及び営業費用の削減を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	地方公営企業法適用	(調整) 完了	(実施) 完了			
	経営戦略の見直し	(検討) 検討	(検討) 検討	(策定) 実施		
	全体計画・生活排水ベストプランの見直し	(検討) 検討	(検討) 検討・実施	(策定) 検討・実施	⇒ 検討・実施	
	使用料の増収対策及び営業費用の削減	(実施) 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒
()内は目標値 下段は実績値	公共下水道一般会計繰出金 [百万円]	(630百万円) 605百万円	(650百万円) 637百万円	(670百万円) 606百万円	(670百万円) 578百万円	(578百万円)
	農集一般会計繰出金[百万円]	(250百万円) 268百万円	(270百万円) 293百万円	(290百万円) 284百万円	(280百万円) 312百万円	(312百万円)
	汚水処理人口普及率[%]	(83.3%) 83.3%	(87.0%) 84.9%	(88.5%) 87.0%	(88.5%) 88.6%	(90.0%)
	公共下水道営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(171百万円) 154百万円				
	公共下水道当年度純利益[百万円]		(261百万円) 261百万円	242百万円	37百万円	(21百万円)
	農集営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(-71百万円) -107百万円				
	農業集落排水当年度純利益[百万円]		(38百万円) 42百万円	(32百万円) 40百万円	(28百万円) 22百万円	(17百万円)

所管課	下水道課	関係課		
令和4年度				
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他			A
具体的な取組内容				
【下水道課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業及び農業集落排水事業が地方公営企業会計に移行したことを契機に、改めて経営環境の変化に対応し、持続可能な下水道事業を実施していくため、今後の経営方針等を示す下水道事業経営戦略を策定した。 ・公共下水道全体計画見直し方針を基に、下水道（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）汚水処理人口普及率の向上に努めた。 				

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	35 公債費の抑制の取組
趣旨・目的	将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、効率的で持続可能な財政運営を図る。
これまでの経過、現状、課題	<p>●道路や学校施設等に係る整備を計画的に進めるために必要な財源を確保する一方、将来世代への負担を過度に増加させることのないよう市債の借入額を、元金返済額の範囲に抑制してきたが、各事業費増により、市債発行額の増が見込まれる。</p> <p>●実質公債比率については、合併特例債の活用などにより、改善を続けてきたが、今後は市債発行額の増による影響が懸念される。</p>
取組内容	市債の繰上償還や借換え、基金の活用など、公債費の抑制に向けた取組について検討する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	公債費の抑制検討	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	実質公債費比率[%]	(4.0%) 3.9%	(4.1%) 3.8%	(4.2%) 3.9%	(4.2%) 4.0%	(4.2%)
	市債残高(普通会計)[千円]	(18,950,000千円) 18,264,767千円	(19,000,000千円) 18,439,645千円	(19,100,000千円) 18,044,079千円	(19,100,000千円) 17,333,862千円	(19,100,000千円)

所管課	財政課	関係課	
令和4年度			

進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他	A
------	---	---

具体的な取組内容	
【財政課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・年度末市債残高：17,333,862千円 ・市債発行額：1,325,584千円 ・公債費：2,084,455千円(元金：2,035,801千円 利子：48,654千円) ・地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の減等により、令和4年度は借入額が減少した。 ・交付税措置の有利な合併特例債を積極的に活用するとともに、短期の償還による交付税の確保を図っている。 ・低金利のため積極的に起債を活用した資金調達をしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市債残高(普通会計)、実質公債費比率 令和4年度：17,333,862千円(4.0%) 令和3年度：18,044,079千円(3.9%) 令和2年度：18,439,645千円(3.8%) 令和元年度：18,264,767千円(3.9%) 平成30年度：17,807,625千円(3.8%) 平成29年度：17,409,645千円(4.7%) 平成28年度：17,576,289千円(6.5%) 	

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化
趣旨・目的	厳しい財政状況の中で限られた財源の有効かつ効率的な活用を図るため、市補助金制度の本来の趣旨を踏まえ、補助金の適正化を図る。
これまでの経過、現状、課題	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体に対する補助金については、補助金等審議会において、必要性等を検討し、見直しを図ってきた。 ●社会福祉協議会については、自主財源の確保（受託料収入）により、補助金額を削減した。（H29） ●団体の自立化に向けて協議、検討を進めていく中で、今後人件費等に係る補助金増額の要望が想定される。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金等審議会において、引き続き必要性を検討し、補助金内容の公平性、透明性の向上を図る。 ●社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業内容及び財務状況を精査し、より一層適正な補助金の支出を図る。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	補助金の見直し	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	各団体補助金額[千円]	(36,007千円) 35,061千円	(36,600千円) 22,511千円	(37,800千円) 25,964千円	(36,000千円) 34,938千円	(36,600千円)
	社会福祉協議会補助金額[千円]	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円)
	シルバー人材センター補助金額[千円]	(6,500千円) 6,500千円	(6,500千円) 6,500千円	(6,500千円) 7,900千円	(6,500千円) 8,080千円	(6,500千円)

所管課	財政課	関係課	
令和4年度			
進捗評価	A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他		B
具体的な取組内容			
【財政課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金等審査会において、交付する補助金について公正かつ効果的な使用、用途の適正化などの観点から審査し、公平性、透明性の向上を図った。 ・補助の内示書に指摘事項を付記し、適正化を図っている。 指摘内容：繰越金逦増、補助額の縮減、団体の自立 ・令和4年度は、コロナ禍にあっても、各団体が感染防止に配慮しながら活動を継続したことにより、補助実績額がコロナ禍前の令和元年度と同水準になっている。 			
団体数、補助額（社会福祉協議会・シルバー人材センターを除く）			
令和4年度：28団体 34,938千円			
令和3年度：28団体 25,964千円			
令和2年度：28団体 22,511千円			
令和元年度：27団体 35,061千円			
平成30年度：28団体 37,063千円			
平成29年度：28団体 36,097千円			

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	37 行政評価システムによる適切な行政経営
趣旨・目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現など行政運営の質の向上を導くために有効な手段として行政評価システムを推進する。
これまでの経過、現状、課題	効果的かつ効率的な市政運営を行うために、施策等の成果および達成度を明らかにする事務事業評価を実施し、各事業の再点検を行っているが、実施計画への反映などが課題となっている。
取組内容	<p>●PDCAサイクルによる適正な行財政運営を進めるため、総合計画をベースとし、事務事業における達成目標の定量化と効果の把握を行い、それを基礎として、必要性・効率性・有効性の評価や翌年度の施策内容や予算への適切な反映を図る。</p> <p>●効果的な外部評価の方法を検討し、施策内容や予算への適切な反映を図る。</p>

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	行政評価システムの活用	(実施) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒
()内は目標値 下段は実績値	事務事業評価の見直し率[%]	(59.0%) 71.1%	(60.0%) 71.0%	(61.0%) 65.0%	(62.0%) 67.8%	(63.0%)
	施策評価の向上率[%]	(59.0%) 62.0%	(60.0%) 58.0%	(61.0%) 45.0%	(62.0%) 36.0%	(63.0%)

所管課	総務課	関係課	財政課、政策企画課
令和4年度			

進捗評価	A: 計画より進んでいる B: 概ね計画どおり C: 計画より少し遅れている D: 計画より遅れている E: その他	C
------	---	---

具体的な取組内容	
【総務課】	
・事務事業評価を実施した。(結果は市ホームページで公開)	
評価対象(令和3年度): 624事業のうち202事業	
評価結果	
終了	2事業 (1.0%)
休止	0事業 (0.0%)
見直し	133事業 (65.8%)
廃止	2事業 (1.0%)
統廃合	0事業 (0.0%)
現状維持	65事業 (32.2%)
・施策評価を実施した。(結果は市ホームページで公開)	
評価対象(令和3年度): 31施策	
評価結果(時系列比較)	
かなり向上	0施策 (0%)
横ばい	10施策 (32%)
かなり低下	2施策 (6%)
どちらかといえば向上	11施策 (36%)
どちらかといえば低下	8施策 (26%)
・行政活動外部評価を実施した。(結果は市ホームページで公開)	
外部評価対象施策	基本計画 第3章 施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える
点数評価	124/144 (86.1%)
評価結果	「A 適切な評価が行われている」
外部評価対象施策	基本計画 第4章 施策2 未来を担う青少年の健全育成を図る
点数評価	120/144 (83.3%)
評価結果	「B 概ね適正な評価が行われている」